

能代山本広域市町村圏組合議会会議録（臨時会）

令和6年7月26日（金曜日）午後2時

出席議員（16名）

1番	今野孝嶺	2番	堺谷直樹
3番	加藤徳良	4番	安井和則
5番	渡邊正人	6番	針金勝彦
7番	畠貞一郎	8番	須藤正人
9番	皆川鉄也	10番	平賀真
11番	大高翔	12番	武田正廣
13番	荒谷要伸	14番	土佐正寛
15番	芦崎達美	16番	加藤彦次郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事会代表理事	齊藤滋宣
理事会代表理事 職務代理者	佐々木文明
理事	田川政幸
理事	堀内満也

職務のために議場に出席した職員職氏名

事務局 長	佐藤清吾
事務局 主幹	幸坂晴二
事務局 次長	西村康德
総務企画課 参事	工藤久美子
環境衛生課 長	兜森嘉治隆
総務企画課 長補佐	坂田亮
環境衛生課 長補佐	長門研英
消防本部 消防長	泉政樹
消防本部 総務課 長	杉谷和彦
二ツ井消防署 長	小山内寿
三種消防署 長	田村俊英
八峰消防署 長	藤田信義

議事日程第3号

令和6年7月26日（金曜日） 午後2時 開会

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

日程第5 諸般の報告

日程第6 承認第1号 専決処分した令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについて

日程第7 議案第8号 監査委員の選任について

日程第8 議案第9号 令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

午後 2 時 0 0 分 開会

---

---

◎議長（安井和則君） ただいまより能代山本広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は16名であります。

本日の議事日程は、日程表第3号のとおり定めました。

---

---

#### 日程第1 議席の指定

◎議長（安井和則君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第2条の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

◎議長（安井和則君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第48条の規定により、13番荒谷要伸さん、14番土佐正寛さんを指名いたします。

---

---

#### 日程第3 会期の決定

◎議長（安井和則君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

---

---

#### 日程第4 副議長の選挙

◎議長（安井和則君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 2 分 休憩

---

---

#### 午後 2 時 1 0 分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたし

たいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

能代山本広域市町村圏組合議会副議長に加藤彦次郎さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました加藤彦次郎さんを副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました加藤彦次郎さんが副議長に当選されました。

ただいま当選されました加藤彦次郎さんは出席されておりますので、先程の報告をもって会議規則第21条第2項の告知といたします。

この際、副議長に当選されました加藤彦次郎さんから就任の御挨拶をお願いいたします。

◎副議長(加藤彦次郎君) 御選任ありがとうございます。議長を補佐しながらその役割を一生懸命務めてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

◎議長(安井和則君) これをもって副議長の選挙は終わります。

---

---

#### 日程第5 諸般の報告

◎議長(安井和則君) 日程第5、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

この際、理事会代表理事より発言を求められております。よって発言を許します。理事会代表理事。

(代表理事 齊藤滋宣君 登壇)

◎代表理事(齊藤滋宣君) 能代山本広域市町村圏組合議会臨時会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の事務事業の状況等について御報告いたします。

初めに、理事会代表理事職務代理者についてであります。7月4日の理事会において、堀内八峰町長の後任に佐々木藤里町長を選出しております。

次に、南部清掃工場、北部粗大ごみ処理工場から排出される焼却灰等の最終処分についてであります。能代市一般廃棄物最終処分場では、8月末で当組合からの受け入れを停止することから、9月以降については、大館市の民間施設で最終処分することで、当該施設所在地である大館市との協議を進めるとともに、当該民間施設との事務手続や、現地への模擬運搬等の最終調整を行ってまいりました。その中で、本組合から当該施設等への運搬体制の一部に見直しが必要となったことから、関連して発生する費用を補正予算で計上しております。

本組合でのごみ処理で生じる焼却灰等の運搬先が大館市となることから、周辺地域の環境の保全等について、関係機関とも十分に連携をとりながら、これまで以上に配慮してまいります。

次に、一般廃棄物処理施設整備事業についてであります。昨年度着手した基礎、可燃ごみ地下ピット躯体工事等を終え、令和6年度はプラント設備工事や地上

部分の建設工事等に着手しております。6月末時点の全体進捗率は22.6パーセントで、ほぼ計画どおり進んでおり、引き続き、安全に配慮して円滑に工事を進めてまいります。

次に、秋田県消防広域化に関する動きについてであります。県は平成20年と令和2年の2回、秋田県消防広域化推進計画を策定しましたが実現には至りませんでした。このような状況の中、6年3月に国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が一部改正され、11年4月1日を期限として広域化を推進することとされております。県では、全県一区での広域化が理想的なあり方の一つと考え、これから求められる消防力、組織体制、財政基盤などの観点から、将来の広域化のあり方を検討し、今年度中に計画の再策定を行う予定です。

次に、マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業についてであります。本事業は総務省消防庁が実施する事業であり、当組合消防本部を含む全国67の消防本部で、救急搬送時に保険証と一体化したマイナンバーカードの医療履歴情報を救急隊が把握し、救急活動での効果を検証するものであります。8月23日から2か月程度の実施となりますが、傷病者または関係者に対しカードの提示を求めるため、構成市町の広報誌等により周知を図ってまいります。

次に、本年1月から6月末日現在までの当圏域における火災発生件数及び救急出場件数について申し上げます。

火災発生件数は12件で、昨年と比較して4件の減となっております。市町別では、能代市5件、三種町5件、八峰町2件となっております。火災種別では、建物火災が9件、林野火災が2件、その他火災が1件となっております。

救急出場件数は1,783件で、昨年と比較して20件の減となっております。市町別では、能代市1,244件、藤里町65件、三種町345件、八峰町129件となっております。事故種別では、急病が1,292件で最も多く、次いで一般負傷が214件となっております。

次に、本日提案しております議案の概要について御説明いたします。

承認第1号、専決処分した令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについては、高齢者交流センター大広間等の空調設備故障による検査点検委託料、及び消防職員の東北地区支部消防救助技術指導会への出場が決定したため、旅費等について専決処分したものであります。指導会は、水上の部は7月17日、宮城県宮城郡利府町で開催され、溺者救助の種目に1チーム3名、水中結索の種目に2チーム6名が出場いたしましたところ、溺者救助は4位、水中結索は3位と4位の結果となっております。陸上の部は7月27日に青森県八戸市で開催、引揚救助の種目に1チーム5名、ロープブリッジ救出の種目に1チーム4名が出場いたします。

議案第8号、監査委員の選任については、議会議員のうちから新たに監査委員を選任しようとするものであります。

議案第9号は、令和6年度一般会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ1014万3000円を追加し、補正後の総額を86億3422万8000円とするものであります。

歳入は、繰越金の追加で、歳出は、南部清掃工場のアームロール車用コンテナ天

蓋取付修繕料及びコンテナ借上料の計上、北部粗大ごみ処理工場の可燃系破碎残渣運搬業務委託料の計上、及び消防職員の全国消防救助技術大会、陸上の部への出場が決定したことによる旅費等の追加であります。大会は8月23日、千葉県市原市で開催され、ロープブリッジ渡過の種目に1名出場いたします。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時21分 休憩

---

午後2時22分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

日程第6 専決処分した令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについて

◎議長（安井和則君） 日程第6、承認第1号専決処分した令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについてを議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 承認第1号専決処分した令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについて御説明いたします。

本件は、高齢者交流センター空調設備の故障に伴う検査点検委託料及び第52回消防救助技術秋田県大会に出場した当組合消防職員の東北地区支部消防救助技術指導会への出場が決定したことによる旅費等について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年7月9日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

別紙を御覧いただきたいと思います。専決第2号は令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）で、条文の第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億2408万5000円と定めております。

予算の内訳は事項別明細書で御説明いたします。まず歳入であります。5款繰越金1項繰越金は63万7000円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出であります。3款民生費1項社会福祉費1目高齢者交流センター運営費は35万2000円の追加で、空調設備検査点検委託料であります。

5款消防費1項消防費1目本部費は28万5000円の追加で、東北地区支部消防救助技術指導会出場旅費と当該出場時の高速道路使用料であります。以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。7番 畠 貞一郎さん。

◎7番（畠 貞一郎君） 一点御質問申し上げます。空調設備検査点検委託料、これは高齢者交流施設の大広間の空調設備の故障というものという御説明ですが、35万2000円と。今現在確か私がお伺いするところによると、その大広間は使用していな

いようなお話を伺っているのですけれども、空調が効かないのですね。ちょうどこれから暑くなる時期で空調が効かないような状況というのは、非常に高齢者施設であればあるほど非常に危険な状態ではないかなというふうに思います。また一番必要な時期ではないかなと思います。そうになりましたら、これはいつ故障が発覚してこの予算を提示したのか。本来であれば故障したのであれば、今この時期一番必要な部分でしょうから、もっと早く専決でも何でもいいから、これを直すだとか更新するだとかできたのではないかなと思うのですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） お答えいたします。本件は高齢者交流センターおとも苑の全館冷房の空調設備が故障いたしまして、大広間だとか研修室の空調設備が使えなくなっておるものがございます。現在大広間等は扇風機を置いて暑さをしのいでおる状況です。使われてはおります。実はこの故障は6月下旬に発生いたしまして、その後業者との連絡を取っていたわけですが、その業者のほうもなかなか忙しくて来れなかったりということで時間がかかりました。そうしているうちに修理するにあたって修理箇所を特定するための検査点検が必要だということになりまして今回専決予算に計上した検査点検を行いまして、今回故障していると思われるのは屋外に設置されているチラーという冷却水循環装置なのですが、そのほかに配管のガス漏れなどがないかの検査をし、故障箇所を特定した後に修繕するというようにしているものであります。大変暑い時期、これから夏本番を迎えますので、修理の見積りが届き次第できるだけ速やかに修繕したいと考えております。以上です。

◎議長（安井和則君） 7番 畠 貞一郎さん。

◎7番（畠 貞一郎君） 準備が整い次第、即直していきいたいということなのですが、このおとも苑自体もかなり年数がたっている施設でございますので、この空調全体の問題もあるのではないかなと思います。考えればですね。ここを少し直してもまた故障する可能性だってあります。全体をどうするのかという部分はきちんと考えなければいけない問題ではないかなというふうに思います。ただもうすぐ8月、そして9月上旬ぐらいまでは冷房がなければちょっと過ごせないような状況が続くだろうと思いますので、即直したとしてもこの間にお盆を挟みますし、果たしてちゃんと対応できるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思いますし、おとも苑自体の今の年数等を含め今後どうするのか、その点についてお伺いしたいと思います。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） お答えいたします。今回故障した全館冷房の空調設備のほかに、例えば浴室の更衣室ですとか、食堂などには個別の小さい冷房もついておるわけですが、主な冷房設備は今回故障したところでございます。ですので先ほど申し上げた専決予算で検査するのは、施設全体で故障箇所がほかにないのかどうか、全館冷房の空調設備全体についての検査をいたしまして、不具合が出てくると

ころがあれば直そうというものであります。おとも苑ができて33年経過して、冷房設備以外にも老朽化している箇所があるわけですが、重要な箇所を中心に維持管理は進めていきたいと考えております。

◎議長（安井和則君） 7番 畠 貞一郎さん。

◎7番（畠 貞一郎君） いろいろな設備の場合ですね、やはり10年だとか15年くらいで大体更新しなければ駄目だ、もしくはもう修繕では効かないような状況になることも多々ございます。今回のケースは修繕で本当に間に合うものなのか、もし全館冷房を更新したとすれば、かなりの金額の予算を今後計上しなければ駄目なのではないかなと思われま。また空調だけではなくてですね、ほかの設備に対してもですね、33年たっているということは、水道管から含めてですね、だいぶ老朽化しているということは考えられます。その辺についてもこの際きちんと調べられて、どうするのかというものは提示していただければ大変ありがたいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 今回の空調については補修すれば使える状態になるのではないかというメーカーの話ではありましたけれども、検査結果を受けまして更新が必要だとかというような話になった場合には、全館冷房ではなくて、例えば個別の冷房を何機か付けるだとか、そういったことも含めて検討をしていきたいと思っております。また現在施設老朽化によって、例えば浄化槽とか排水関係で傷んでいる所もありますけれども、こういった所も見積りを取りながら今後維持補修の計画を立てていきたいと考えております。以上です。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

---

（3番 加藤徳良君 退席）

日程第7 議案第8号 監査委員の選任について

◎議長（安井和則君） 日程第7、議案第8号 監査委員の選任についてを議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第8号、監査委員の選任について御説明いたします。

本案は、議会議員のうちから選任された監査委員皆川鉄也さんが令和6年6月30日で辞任されたので、加藤徳良さんを新たに選任することについて、能代山本広域市町村圏組合規約第9条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

加藤徳良さんは昭和26年2月15日生まれの73歳で、藤里町議会議長であります。以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

（3番 加藤徳良君 着席）

---

日程第8 議案第9号令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）

◎議長（安井和則君） 日程第8、議案第9号令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第9号、令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

条文の第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1014万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億3422万8000円と定めております。

予算の内訳は事項別明細書で御説明いたします。まず歳入であります。5款繰越金1項繰越金は1014万3000円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出であります。4款衛生費2項清掃費は1001万4000円の追加であります。内訳の説明の前に経緯等を申し上げます。このたびの補正は、南部清掃工場及び北部粗大ごみ処理工場から排出される焼却灰や残渣等の運搬業務に関わるものであります。現在、焼却灰等を運搬している能代市一般廃棄物最終処分場は、埋立残容量がわずかとなったことから、能代市では、この8月末で当組合からの受入れを停止いたします。そのため9月以降については、大館市の民間施設で最終処分することとし、これまで施設所在地である大館市との協議を進めるとともに、当該民間施設との事務手続や模擬運搬等の最終調整を進めてまいりました。この模擬運搬の結果を踏まえ、必要となる経費を補正で追加させていただきたいと考えております。

それでは予算書を御覧ください。2目南部清掃工場運営費は209万4000円の追加で、アームロール車用コンテナ天蓋取付修繕料は200万2000円の計上です。アーム

ロール車とは、荷台のアームでコンテナを脱着できる車両で、今年度から2台リースしております。積み荷の焼却灰等の飛散防止のため、当初は布製のシートでコンテナを覆う予定としておりましたが、アームロール車は高さがある上にシートのサイズが大きいことから、運転手1人での対応は時間がかかることが分かりました。そのため、運転手の負担を減らし、安全に業務を行えるよう、1人でも操作しやすい観音開きの蓋を取り付けようとするものであります。また、アームロール車用コンテナ借上料9万2000円の計上は、天蓋取付修繕をする期間中、一時的に代わりのコンテナを借り上げるものであります。

次に3目北部粗大ごみ処理工場運営費は792万円の追加で、可燃系破碎残渣運搬業務委託料の計上であります。この業務は、北部工場から排出される可燃系破碎残渣を南部工場で焼却するために運搬するものであります。当初、北部工場の車両1台により南部工場と大館の処分施設への運搬を想定しておりましたが、1台で双方へ運搬することは困難なことから、南部工場への運搬を委託しようとするものであります。

次に5款消防費1項消防費は12万9000円の追加で、全国消防救助技術大会出場旅費の計上であります。以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。この際、採決の前に申し上げます。本案は組合規約第7条の2に規定する粗大ごみ処理施設に関係する3市町から選出されている議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数で決する特別議決事件であります。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

---

午後2時42分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎議長（安井和則君） 本臨時会は、提出議案の全部を議了いたしました。この際、理事会代表理事の行政報告に対する質疑がありますので、順次これを許可いたします。

7番 島 貞一郎さん。

◎7番（畠 貞一郎君） 2点にわたって御質問申し上げます。代表理事の報告で一般廃棄物処理施設整備事業についての報告がございました。順調に全体進捗率が22.6パーセントということで計画が進んでいるという報告がございましたが、以前いろいろな部分で質問をしたときにですね、今物価高騰、資材の高騰等が考えられる中、まだ建設費等が上がる可能性があるというものを示唆されたような気がしておりますが、現状についてどういう状況なのか、まず第一点お伺いいたします。またその点について事業者のほうから何かサジェストがあったのかどうか、その点についてお伺いいたします。

次に秋田県消防広域化に関する御質問を申し上げたいと思います。これは国のほうで広域化に関する基本方針というものが改正され、11年4月1日を期限に広域化を推進することとされております、となっております。そうしますと、あと5年のうちに国の方針にのっとってこれを強引に進めていくということなのかどうか。そうしますと広域事務組合の一大事業である消防というものがどのような形になっていくのか私はちょっと見えない状況ではないかなと思うわけで、お勤めになられている方も非常に不安を感じているのではないかなと思います。またこれが国の方針によって一本化されていった場合に広域事務組合という存在意義自体が問われることになるのではないかなというふうに思いますが、その辺についての現在の、この将来の広域化の在り方についての方針、そして現状について、あと5年といっても、たった5年しかないような状況の中で進められている状況でございます。現状について御説明していただきたいと思ひますし、広域事務組合の理事の皆さんのお考え方をお伺いいたしたいと思ひます。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 私から新工場の建設に関する御質問にお答えいたします。令和6年3月の変更契約は近年の建築資材費の高騰や労務費の上昇等を背景に建築当時の契約事項に基づいたもので、国のインフレスライド条項運用マニュアルに従って積算して変更いたしました。3月臨時会の答弁では今後も賃金水準だとか物価水準等に変動があった場合、インフレスライド条項に合致する場合には発注者受注者どちらからでも協議は可能という答弁はしたところでありますが、現状といたしましては3月の時点とは特に大きな違いはないものと認識しております。また事業者から何か来ているかとのことでしたが、今のところは特に協議等の話は来ておりません。以上です。

◎議長（安井和則君） 消防長。

（消防長 泉政樹君 登壇）

◎消防長（泉政樹君） ただいまの畠議員の御質問であります。秋田県の広域化の件であります。今回の推進計画の再策定を行う上での話し合いでは、全県1区を将来あるべき姿の一つとして、様々な組合せを検討するというところでありますので、今後のこの会議の中で様々な話し合われていくかと思ひます。その結果でいろいろ決まっていくと思ひますので、今のところ本当に広域化なるのかどうかというのはまだ未定でございます。以上でございます。

◎議長（安井和則君） 7 番 畠 貞一郎さん。

◎7 番（畠 貞一郎君） まず一般廃棄物に関しては今御答弁ありましたように、今の時点では何もそういった部分はないと。ただ今年の場合にはいろいろな経済情勢も非常に大きく揺れ動いている中、今アメリカでは大統領選挙があつて、それがどっちに振れるかによつても大きく変わってくる可能性もあるだろうと、物価の部分は大きくあるだろうと思います。予断も許さないような状況ではないかなと思いますので、是非もし何か変わった状況があつたら議会において御報告のほうお願いいたしたいというふうに思います。

また後の消防の広域化についてですが、全県 1 区で今後話合いを行うということですが、どういふ組合せでどうやるのかというのはまた別問題かもしれませんが、それにしてもですね、どこと組むのかというふうなことになった場合にはですね、非常にこの広域組合の存在がどうなるのかとか、そういったシミュレーションも必ず必要になってくるだろうと思いますし、消防署員の身分の部分の問題だとか、いろいろな部分のあらゆる問題が出てこようかと思ひます。そういった部分を含めて慎重に議論しなければ駄目な問題だと思ひますし、今未定だということで安心しましたけれども、今後話し合う頻度というものはどのような形で行っていくのか一つだけお伺ひいたします。

◎議長（安井和則君） 消防長。

（消防長 泉政樹君 登壇）

◎消防長（泉政樹君） ただ今の畠議員の御質問にお答えいたします。会議の回数は担当レベルでは二、三回。市町村長レベルでも二、三回の話合いと聞いております。その話し合った内容につきましては、その都度議会で報告していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（安井和則君） これをもって質疑を終結いたします。

本臨時会は、これをもって閉会いたします。

午後 2 時 5 1 分 閉会

---

---

令和 6 年 7 月 2 6 日

能代山本広域市町村圏組合議会

議 長 安 井 和 則

署 名 議 員 荒 谷 要 伸

署 名 議 員 土 佐 正 寛